

ふじみ野市立東原小学校『タブレット活用のルール』について

令和3年9月

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、東原小学校では、『タブレット活用のルール』を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のためだけに使うことが目的です。

2 使用上の注意

- ・**学校と家庭のみで使用します。**
- ・**登下校中は、タブレットをランドセルに入れ、教科書などの間に挟んで持ち運びます。**
(破損が心配な場合は、お家の人にクッション性のある袋等を用意してもらいましょう。)
- ・失くしたり、盗まれたり、落としたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ち運ぶときは走らずゆっくり歩き、手から離さないようにしましょう。(×地面に置く)
- ・タブレットや箱の上には物を置きません。(×カバンの下に置く ×カバンの底に入れる)
- ・湿気の少ないところで使いましょう。また、直射日光やストーブ等の近くも避けましょう。
- ・画面には指でふれるか、または、専用のタッチペンを使います。
- ・壊れたり汚れたりしないように大切に扱きましょう。
(×鉛筆やペンで触れる ×落書きする ×磁石を近づける ×飲食物の近くに置く)

3 学校で使う場合

- ・授業でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後は、先生の許可を得て使いましょう。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前には、使用を終わらせましょう。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。

5 保管

- ・学校では、各教室の充電保管庫等の決められた場所に置きます。
- ・家庭で保管するときは、家の中の人の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませます。

7 安全な使用

- ・インターネットは、家の人がいる時に、決められた時間だけ使うようにします。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

8 個人情報、いじめ防止

- ・自分のタブレットは自分だけで使うようにしましょう。(×他人に貸す・使わせる)
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・カメラアプリは、先生の許可を得て使しましょう。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存等

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・保存する場合は、指定された場所にフォルダを整理して保存しましょう。
- ・インターネット上のデータ(写真や動画、文章等)を使用するときは、著作権(データを作った人の権利)の扱いに十分注意しましょう。
※よくわからない場合は先生や家の人に確認しましょう。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は変えてはいけません。

12 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に連絡します。

ふじみ野市立東原小学校 TEL: 049-264-8519 ◎対応時間 8:25~16:55 (土日・祝日除く)

13 使用の制限

- ・『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。